

平成23年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第2号						
招集年月日	平成23年3月28日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 議	平成23年3月28日 午後2時7分			議 長	原田 謹吾
	閉 会	平成23年3月28日 午後2時32分			議 長	原田 謹吾
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前田 敏美	○	10番	武村 弘正	×
	2番	末藤 正幸	○	11番	原田 謹吾	○
	3番	吉川 里已	○	12番	田中 源一	○
	4番	北村 和博	○	13番	武富 久	○
	5番	橋爪 敏	○	14番	片渕 弘晃	○
	6番	谷口 良隆	○	15番	溝上 良夫	○
	7番	谷口 太一郎	○	16番	岩島 正昭	○
	8番	太田 重喜	○	17番	坂口 久信	○
	9番	田口 好秋	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋渡 啓祐	○	消 防 長	坂口 勉	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	峰松 靖規	○
	事 務 局 長	橋口 正紀	○	消防本部総務課長	松尾 敏光	○
	会 計 管 理 者	國井 雅裕	○	消防本部予防課長	橋口 孝司	○
	事務局次長兼総務課長	打上 俊雄	○	消防本部警防課長	渕上 正昭	○
	電算センター所長	小川 豊年	○	消防本部通信指令課長	北川 泰則	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	山口 利夫	○	総 務 係 長	池田 吉雄	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	富永 誠	×			
介護保険事務所業務課長	一ノ瀬 健二	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

議事日程（第2号）	
平成23年3月28日（月曜日） 午後2時 開議	
日程第1	第15号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算 (質疑・討論・採決)
日程第2	第16号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算 (質疑・討論・採決)
日程第3	第17号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算 (質疑・討論・採決)
閉 会	

午後 2 時 7 分 開議

○議長（原田謹吾君）

それでは、これより 2 月議会を再開いたします。

本日、10 番武村議員から欠席届がなされておりますが、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 23 年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を、休会前に引き続き開会いたします。

なお、本日の日程は、お手元の日程表どおりといたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないようですので、本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 第 15 号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第 1. 第 15 号議案 平成 23 年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第 15 号議案 平成 23 年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたします。

薄い冊子となっております予算書の 1 ページをごらんください。

平成 23 年度一般会計予算は、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めております。

まず、第 1 条 歳入歳出予算については、総額を 3,446,606 千円と定めております。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額については、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」によるものといたしております。

次に、第 2 条 債務負担行為につきましては、債務負担行為ができる事項、期間及び限度額は 4 ページの「第 2 表 債務負担行為」によるものと定めております。

次に、第 3 条 地方債につきましては、起債の目的、限度額等は 5 ページの「第 3 表 地方債」によるものと定めております。

次に、第4条 一時借入金につきましては、借り入れの限度額を1億円と定めております。

次に、第5条では歳出予算の流用について、流用することができる範囲について定めております。

引き続き、予算のうち歳入歳出予算の主な内容について御説明を申し上げます。

厚い冊子となっております予算に関する説明書の(11)ページをごらんください。

(11)ページ、まず歳入でございます。1款. 分担金及び負担金では、2目の電算センター費負担金で、前年度比と比べて増額といたしております。この増額の要因は、23年度のみ負担金として外国人住民に係る住基システム改修費負担金を計上したことによるものでございます。

平成21年7月15日付で住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなったことに伴い、住民基本台帳システムを改修するための負担金でございます。

次に、7目. 消防費負担金につきましては、まず地方交付税に算入される消防関係費を基礎に算定する負担金について、消防費の基準財政需要額の算定に用いる単位費用を22年度に改定された11,400円とし、構成市町の負担率は従来どおり74.9%として算定をいたしております。その一方、職員退職手当基金積立特別負担金として負担していただくこととしていた50,000千円の負担金はいただかないこととして減額を行っております。

次に、(12)ページの9目. ごみ処理センター施設整備費負担金は、山内町にあります燕山一般廃棄物最終処分場の埋め立て処分廃止手続に係る事業の負担金を計上いたしております。なお、各市町の負担割合は武雄市橘町にあった二俣ごみ処理センター運営費の昭和52年度から59年度までの負担割合といたしております。

以上、1款. 負担金及び分担金の主なものについて申し上げましたが、1目から9目までの各負担金の市町ごとの負担割合につきましては(87)ページに一覧表として掲載しているとおりでございます。

次に、(13)ページの5款. 繰入金の1目. 職員退職手当基金繰入金では、退職者が22年度は12人だったものが23年度は6人となることに伴いまして、減額いたしております。

2目の消防施設整備基金繰入金は、はしご車オーバーホール委託料の財源として繰り入れるものでございます。

次に、(14)ページ、7款. 組合債は消防ポンプ自動車の購入のため借り入れるもので、起

債率は40%といたしております。

次に、歳出について、主なものについて御説明いたします。

(16) ページをごらんいただきたいと存じます。

1 款．議会費では、これまで8 節．報償費で計上しておりました組合議員を退職されたときに贈呈しておりました組合議員退職記念品料を廃止させていただくこととして削減をいたしております。

次に、(19) ページ、下段からの2 目．電算センター費は前年度と比べて減額といたしております。

減額の主な要因は、14 節．使用料及び賃借料で機器リース料の減額によるものでございます。

次に、(22) ページの3 目．外国人住民に係る住基システム改修費は新たに費目を設けたもので、住民基本台帳法が改正されて外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったことに伴い、住民基本台帳システムを改修するための経費を計上いたしております。

次に、(25) ページの4 款．衛生費の1 目．ごみ処理センター費では前年度比で増額といたしております。

主な要因は、3 節．職員手当等で職員1 人が退職することに伴う退職手当によるものでございます。また、8 節の報償費では、西部広域ごみ処理施設の稼働後におけるクリーンセンター跡地の利用を検討する委員会等の設置に伴う委員謝礼を計上いたしております。

次に、(31) ページをお願いします。

(31) ページの3 目．ごみ処理センター施設整備費は、山内町にあります蕪山最終処分場の埋め立て終了、廃止手続に係る経費を計上いたしております。

次に、(32) ページからの5 款．消防費です。1 目の常備消防費は前年度と比べ減額といたしております。

主な要因は、2 節の給料で職員の減少や22 年度人勸に伴う減、それと3 節．職員手当等で今年度12 名だった退職者が23 年度は5 人となることに伴い、職員退職手当が減少することによるものでございます。

次に、(37) ページをお願いします。

(37) ページからの2 目．消防施設費は前年度比で増額といたしております。

主な要因は(38) ページの18 節．備品購入費で約78,000 千円の減額の方、25 節．積立金で

消防施設整備基金積立金を計上したことによるものでございます。

次に、(39)ページをお願いします。

(39)ページの7款、予備費は前年度比で減額といたしております。なお、事業区分ごとの予備費の内訳は(52)ページに掲載しているとおりでございます。

以上、平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合予算について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明がありましたが、これに対する質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論、採決に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないようでございますので、討論を終わります。

第15号議案の採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第15号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算は、原案どおり可決されました。

日程第2 第16号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第2、第16号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所業務課長（一ノ瀬 健君）

第16号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。

まず、歳入歳出予算です。第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ15,369,383千円と定める。

同条第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。7ページ、8ページ、9ページにお示しをしております。

次に、債務負担行為です。「第2表 債務負担行為」によるということで、介護保険の端末システムのリース契約について10ページに記載しております。

次に、一時借入れですけど、一時借入金の借入れの最高額を10億円と定めるということになっております。

次に、予算の内容について申し上げたいと思います。

別冊の予算に関する説明書(55)ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款. 保険料、本年度2,107,746千円、前年比18,360千円の減額でございます。不況のための所得の落ち込みのためでございます。

2款. 分担金及び負担金。市町の負担金です。前年比3.4%の増額になっております。2,236,653千円と計上しております。

次に、(56)ページをお願いいたします。

4款. 国庫支出金。国庫支出金は1項の負担金と2項の補助金を合計しますと3,865,175千円になり、前年比4.6%の増になります。

(57)ページ、5款. 支払基金交付金。40歳から64歳までの保険料です。4,440,613千円。前年比4.3%の増額になります。

6款. 県支出金は合計しますと2,229,365千円になり、前年比3.7%の増になります。

次、(58)ページをお願いします。

8款の繰入金、1目. 介護保険財政調整基金繰入金457,659千円、2目. 介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金31,782千円、合計しますと489,441千円を繰り入れる予定にしております。

次に、(60)ページをお願いいたします。

歳出です。1款. 総務費、1目. 一般管理費、前年比13,698千円の減額でございます。人件費の減額がほとんどでございます。

(64) ページをお願いいたします。

1 款. 総務費、1 目. 介護認定審査会費、前年比3,952千円の増額ということで、認定申請が増加したため、審査会をふやしたために費用がふえましたということでございます。

それから、2 目. 認定調査等費、前年比9,221千円増額であります。申請件数が増加したために認定審査員を2名増員したことと、それから医師の意見書量が増加したことが理由です。それと、認定審査の委託料単価の改定による費用の増加が理由でございます。

それから、(67) ページをお願いいたします。

保険給付費ですけれども、(67) ページから(70) ページまで記載しております。1 項から6 項まで合計しますと14,583,612千円ということで、前年比4.3%の伸びを見込んでおります。

それから、(70) ページをお願いいたします。

3 款. 地域支援事業費、前年比4.3%の伸びを見込んでおります。合計しますと436,869千円で計上しております。

(72) ページをお開きください。

諸支出金ですけれども、5,800千円予算を計上しております。これは死亡者の保険料の還付金です。

7 款. 予備費、不測の事態に備えて500千円を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明がございましたが、これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、これより討論、採決を求めたいと思います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないようでございますので、討論を終わります。

第16号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第16号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

日程第3 第17号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第3. 第17号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第17号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたします。

薄い冊子の予算書の11ページをごらんください。

平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計の予算は歳入歳出予算からなっておりまして、総額を14,003千円と定めております。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は12ページ及び13ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりといたしてしております。

歳入歳出予算の内容について、別冊の予算に関する説明書のほうで御説明をいたします。

予算に関する説明書の(84)ページをごらんください。

(84)ページ、まず歳入です。

1 款の財産収入、1 項 1 目の利子及び配当金では、ふるさと市町村圏基金の国債運用利子を計上いたしてしております。10億円を1.4%の利息で運用をしているものでございます。

4 款. 諸収入、1 目の雑入の減は、パソコン教室を中止することに伴う参加料の減によるものです。

次に、歳出です。(85)ページをごらんください。

(85)ページ、1 款 1 目のふるさと市町村圏事業費は、前年度比で119千円の減といたしてしております。主に13節. 委託料の減少によるものでございます。

19節. 負担金補助及び交付金は、前年度と同額を計上してありまして、圏域内の住民団体が行う事業に対して助成する市町イベント助成金として、運用益の30%に当たる4,200千円、また構成市町が実施するごみ減量化や高齢者健康づくり啓発事業に対する交付金として運用

益の20%に当たる2,800千円も前年度と同額を計上しており、基金の出資割合に応じて活用していただくこととしております。

以上、平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明がございました。

これより説明に対する質疑を求めますが、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないようでございますので、討論を終わります。

第17号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第17号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって、これにて2月定例会を閉会いたします。

なお、申しわけございません。ここで本年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本議会に提案されました議事案件につきまして、慎重な御審議を賜り、全議案の議決決定を見ましたことを議長として厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表として、その責務を全うされ、本組合の発展と圏域住民の福祉推進のため御尽力を賜りましたことに対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

また今般、大町町においては任期満了に伴う町長選挙、鹿島市、大町町、江北町においても任期満了による議会選挙が行われます。この選挙に出馬を予定されております各位におかれましては、くれぐれも御自愛の上、御奮闘なされ、当選の栄を勝ち取られますよう心からお祈り申し上げます。

また、今議会をもって、國井会計管理者、消防本部橋口予防課長が退職されます。

また、次の方が異動をなされます。打上事務局次長、消防本部北川通信指令課長、以上の皆さんです。御起立をお願いいたします。

これまでの御苦勞に対し、拍手でもって送りたいと思います。大変お疲れでございました。

(拍手)

それでは、閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後 2 時 32 分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長

6番議員

7番議員

13番議員